

美しい景観の形成に関する施策に係る基本的事項

施 策

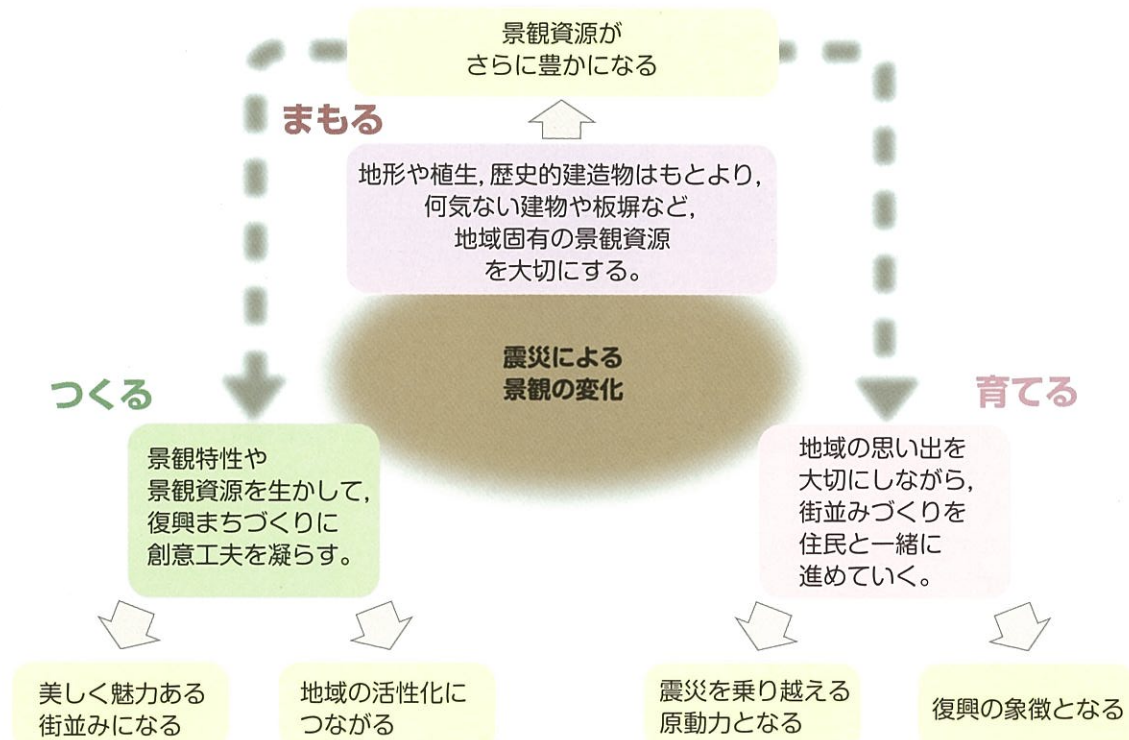
1	「まもる」ための施策	「まもる」べき景観や景観資源を明らかにし、それらの価値が低下しないような、又はその価値を更に向上させるような取組を進めます。
2	「つくる」ための施策	「まもる」ことと調和のとれた「つくる」ためのルールづくりや、そのルールを適切に運用して、魅力ある景観をつくる取組を進めます。
3	「育てる」ための施策	ひとりでも多くの県民、事業者が景観づくりの関心を高め、積極的に景観づくりに参加していけるような場の提供を図ります。
4	総合的な施策	土木、商工観光、農林水産、教育など関連する各分野の制度や事業と連携を図ります。

役割分担

美しい景観づくりには、主役である住民、活動が地域の景観に大きな影響を与える事業者、景観形成に関する基礎的自治体である市町村、広域的な観点から景観形成の方向性を示す県が役割分担し、お互いに連携して取り組んでいくことが不可欠です。

東日本大震災で被災した市町村の景観形成に向けて

平成23年東日本大震災で被災した市町村が、復興に向けたまちづくりを行う際の景観づくりの参考となるよう、景観形成に関する考え方や注意事項をまとめました。



被災市町村の景観形成のイメージ

宮城県土木部都市計画課

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 TEL 022(211)3132

メールアドレス tosikes@pref.miyagi.jp

みやぎ景観ポータルサイト <http://www.pref.miyagi.jp/tosikei/keikan.htm>

VEGETABLE OIL INK このパンフレットは、環境にやさしいベジタブルインクを使用しています。
※このパンフレットは、2,000部作成し、1部当たりの単価は29円です。H24.3作成



概要版

平成24年3月
宮城県

基本方針策定の趣旨

宮城県は、地域の自然及び文化の保全、地域の美しい景観の形成に関する活動を担う人材の育成、観光の振興その他の地域活性化の視点から、県内の美しい景観の形成に関する施策を総合的、計画的及び広域的に推進するためのよりどころとし、宮城県が美しい景観で満ちあふれた心地よい空間となり、県民が誇りや愛着を持って暮らせるよう、「宮城県美しい景観の形成に関する基本的な方針」を策定しました。

景観のとらえ方

景観をとらえるということは、自然的なものや人工的なものを、それらの背景にある歴史・文化・伝統などを理解しながら、できるだけ客観的に把握して評価することです。

そのためには、景観を構成している要素を整理し、それらの要素がお互いにどのように関連しているのかを理解することが重要です。また、日常生活の範囲だけでなく、市町村やさらにその周辺など、様々な規模で景観の特性を理解することが、その地域の特色を表しつつ、周辺の地域とも調和のとれた景観づくりにつながります。

各地域において、多くの人々が快適で美しいと感じ、後世に伝えたいと思う景観資源を見つけ出していくことが、美しい景観づくりの第一歩となります。

美しい景観の形成に関する目標

基本目標

◆豊かな景観資源としての自然、歴史、文化を保全し継承していくために、**宮城の個性を表徴する景観を「まもる」**

宮城独自の風土について、県民、来訪者が知り、理解し、次世代に伝えることにより、景観形成に資する景観資源が豊かになります。

◆地域の特性を生かし、個性ある景観を創造していくために、**快適で魅力ある景観を「つくる」**

地域の特性を生かし、個性のある景観をつくることで、その空間が快適さに満ち、魅力あふれる美しい生活の舞台となります。

◆県民意識の醸成と参加による景観づくりを育成していくために、**景観形成を支える意識を「育てる」**

地域のことを知っている人々、地域の景観について考える人々、地域の景観づくりに参加する人々によって、美しい景観の形成が持続的に支えられていきます。



基本目標と基本的な考え方のイメージ

景観形成の基本的な考え方

- 1 「保全」の視点 自然を保全し、自然と調和を図った良好な景観の形成を目指します。
- 2 「継承」の視点 伝統や歴史・文化など、地域の個性を形づくる景観を継承していきます。
- 3 「創造」の視点 環境と調和した快適で魅力ある景観の創造を目指します。
- 4 「活用」の視点 地域の個性を積極的に活用し、地域の活性化につながるような景観の形成を目指します。
- 5 「育成」の視点 景観は共有の財産であるという社会的意識の育成を目指します。
- 6 「醸成」の視点 住民・事業者・行政が一体となって景観づくりに取り組む気運の醸成を目指します。

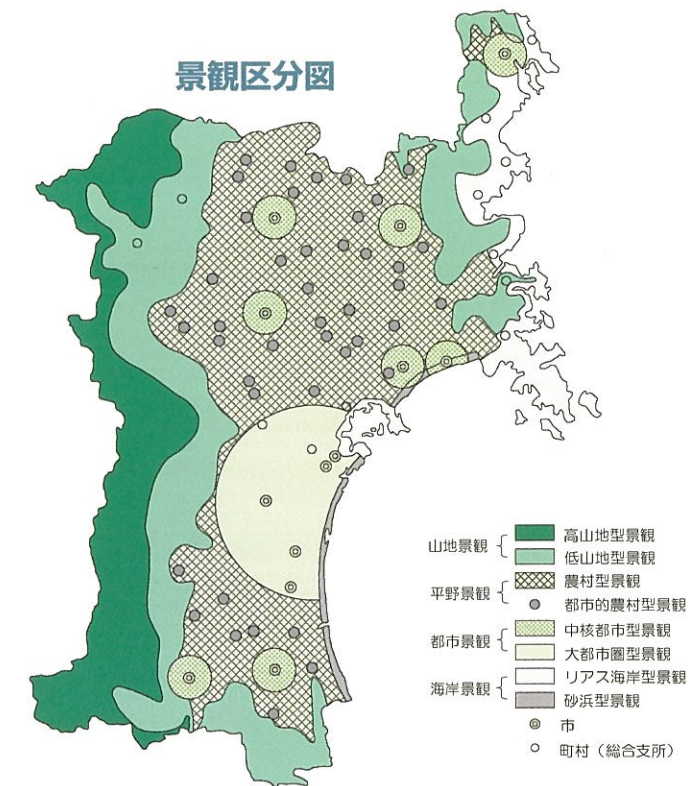
広域的な景観形成に関する事項

広域的に景観をとらえる意義

地域の風景が景観の基本となりますが、市町村の区域を越えた広域的な景観の在り方を理解することで、周辺の地域の景観と調和のとれた景観づくりが可能となります。広域的に景観をとらえるということは、宮城らしい地域の景観形成を考える際の基本となります。

広域的な景観のとらえ方

地域の景観を考える際には、その地域がどのような「景観区分」に属し、どのような「景観軸」がその地域を貫き、「景域」の特性は何なのかを理解する事が重要です。



1 景観区分 「自然の地形」と「土地利用」によって特徴付けられる、面的な景観のまとまり。

山地景観

県西辺部、南辺部、北東部では、山地、丘陵を基調とした景観が見られます。ここでは、自然環境を保全していくことが大切となります。



平野景観

山地の裾から海岸部に広がる平野部の農村地帯では、広い水田を中心とした景観が見られます。ここでは、農村景観の維持・保全が大切となります。

海岸景観

太平洋に面する海岸部では、人々が海を生活・生業の舞台としてきた景観が見られます。ここでは、自然環境の保全と水辺空間の景観形成が大切となります。

都市景観

歴史的にも地域の中心であったところでは、現在も人口が集中し、都市的な景観が見られます。ここでは、都市の個性を表現した景観整備が大切となります。



2 景観軸 線状あるいは帯状の要素を中心に形成される、連続性や方向性をもつ景観のまとまり。

河川軸

河川、運河、水路などの流れを中心として、周辺の自然や、流域の人々の営みと相まった景観が見られる空間。上流から下流までを一つの軸としてとらえた景観形成が大切となります。



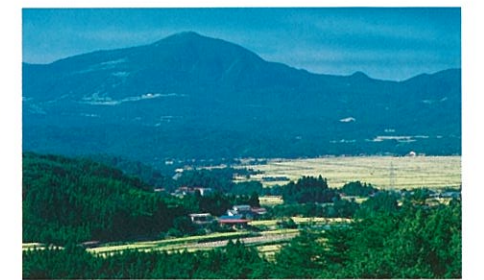
道路軸

山岳地帯や田園地帯、都市内を走る道路、歴史的な旧街道などを中心として、その沿道の土地利用も含めた景観が見られる空間。街並みの連続性に配慮した景観形成が大切となります。



山地軸、海岸軸

山地景観や海岸景観は、山並みや海岸線などの連続した方向性をもっており、それぞれの連続性に配慮した景観形成が大切となります。



3 景域

景観区分や景観軸に加えて、共通する自然環境や社会的背景、歴史的・文化的背景などから形成される景観のまとまりで、地域の特性を的確に把握することが大切となります。(例：松島湾の景観など)